

審議会等の会議録

会議の名称	令和2年度第1回座間市公営企業運営審議会		
開催日時	令和2年10月22日(木) 午前10時30分～午前11時30分		
開催場所	座間市上下水道局庁舎 4階 会議室		
出席者	飛田昭委員、中野幸子委員、角田厚子委員、田原美那子委員、小俣憲一委員、長本享一委員、窪博之委員、清水紀代美委員、西村佳裕委員、西海愛子委員、西村弘委員、大谷勝也委員		
事務局	公営企業管理者、上下水道局長兼下水道施設課長、経営総務課長、水道施設課長、下水道施設課管理係長、経営総務課経営係長、経営総務課経営係主任		
公開の可否	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開	傍聴人数	0人
非公開・一部公開とした理由			
議題	(1)令和元年度水道事業会計決算及び公共下水道事業会計決算について (2)令和2年度重点事業について (3)水道事業及び公共下水道事業における経営戦略の策定について (4)市街化調整区域における公共下水道整備事業の進捗について		
資料の名称	【当日配布資料】 ・資料1-1 令和元年度座間市水道事業会計決算書 ・資料1-2 令和元年度座間市公共下水道事業会計決算書 ・資料1-3 令和元年度 水道事業会計決算の収支グラフ ・資料1-4 令和元年度 公共下水道事業会計決算の収支グラフ ・資料2 令和2年度重点事業について ・資料3-1 水道事業及び公共下水道事業における経営戦略の策定について ・資料3-2 座間市水道事業経営戦略 概要版 ・資料3-3 座間市下水道事業経営戦略 概要版 ・資料4-1 市街化調整区域の公共下水道整備について(答申) ・資料4-2 市街化調整区域の汚水整備に関するアンケート ・資料4-3 市街化調整区域の汚水整備に関するアンケート結果		

会議の内容

1 開会、定足数の確認

2 管理者挨拶

3 議事

(1)令和元年度水道事業会計決算及び公共下水道事業会計決算について
令和元年度水道事業会計決算及び公共下水道事業会計決算について事務局から説明が行われた。

<委員からの意見・質疑と事務局の回答>

【委員】

公共下水道事業会計決算の収益的収支において、収入が支出を約3億円上回っていることについて、下水道使用料改定による損益への影響と併せて説明を求めたい。

【事務局】

下水道使用料改定により、今年度の収益的収支では、約3億円の純利益を計上できました。この純利益は、減積積立金として、次年度の企業債償還金の財源となるため、内部留保資金としては残りませんが、公共下水道事業の経営状況は、改善されました。

また、現在、策定中の経営戦略の中での財務計画では、5年後にはある程度の内部留保資金ができると想定しています。

(2)令和2年度重点事業について

令和2年度重点事業について、担当課から次の内容について説明が行われた。

○経営総務課

- ・水道事業及び公共下水道事業における「経営戦略」の策定について
- ・水道料金及び下水道使用料徴収等業務委託の契約満了に伴う次期委託の準備について

○水道施設課

- ・老朽管布設替事業について
- ・水道施設監視制御システム機能増設工事について
- ・四ツ谷配水管理所浸水対策工事について

○下水道施設課

- ・公共下水道整備事業における市街化調整区域の汚水整備計画について
- ・公共下水道ストックマネジメント事業における、管渠の調査、改築、修繕及び更生工事の実施及び継続調査について

<委員からの意見・質疑と事務局の回答>

特になし

(3)水道事業及び公共下水道事業における経営戦略の策定について

水道事業及び公共下水道事業における経営戦略策定の進捗状況及びパブリックコメントの実施等を含めた今後の予定について事務局から説明が行われた。

<委員からの意見・質疑と事務局の回答>

【委員】

公共下水道事業における経営戦略の中で、新型コロナウイルス感染症に対する殺菌等の対策が想定されていないことについて説明を求めたい。

【事務局】

工事施工時について、通常感染症対策として、工事箇所に栓をし排水の流れを止めた状態での工事、作業員の手袋及びマスクの着用や、健康診断の受診等、各工事施行事業者において対策がなされています。

公共下水道は家庭の汚水柵から下水道管を通して流域下水道終末処理場へ流れるため、一般の方が直接接触ということはないので、現状、市として対策は行なっておりません。今後、必要に応じて検討を行いたいと考えています。

【事務局】

経営戦略の策定について、総務省から示されている基本的な項目に新型コロナウイルス感染症に関する内容は含まれておりません。

また、厚生労働省及び国土交通省からの指示もありません。

今後、パブリックコメントをした後に同様のご意見をいただいた際は、監督官庁等に確認を取り、必要に応じて記載の検討を行いたいと考えています。

(4)市街化調整区域における公共下水道整備事業の進捗について

市街化調整区域における公共下水道整備事業の進捗について事務局から説明が行われた。

<委員からの意見・質疑と事務局の回答>

特になし

3 その他

委員の任期が令和2年11月25日を以って満了することに伴い、今後の審議会開催について事務局から確認が行われ、委員全員の了承により任期内の審議会開催を予定しないこととなった。

4 閉会